

<原著論文>

## 生徒指導上の課題に取り組む学校経営

—大阪府立高等学校における経験から—

The management of the school with the disciplinary problems

—From the actual experiences with Senior High Schools of Osaka Prefecture—

稲田 克二<sup>1</sup>, 吉永 省三<sup>2</sup>

### 要 旨

大阪府の高等学校制度では、学力による学校序列が固定化し、底辺に位置づけられた学校では、中途退学・懲戒指導など様々な教育課題が集中して、日々の教育活動を円滑に実施することが困難な状況となっている場合がある。しかし全国的にみると、そのような学校においても、教職員の実践力や意識改革で困難な状況を克服し、学校改革に成果をあげている高等学校がある。そこでその事例を検討し、それらの学校改革の中から課題集中高等学校の改革への鍵を求め、次に大阪府での実践例を検証し、課題集中高等学校における学校改革の方途を検討した。

### abstract

The ranking among senior high schools in terms of scholastic attainment is almost fixed under the present educational system of Osaka Prefecture. Various kinds of educational problems such as the dropouts and the disciplinary problems are concentrated on the schools ranked bottom. Because of their difficult circumstances, it is rather difficult to smoothly conduct day-to-day school activities for these students.

However, there are schools where these difficulties are overcome through the teachers' efforts and the change of their awareness. Indeed the school reform has yielded successful results.

I'll examine these successful schools by taking up the example of the senior high school in Osaka and find out how their reform has yielded successful results, and finally propose some effective ways to reform schools with educational problems.

キーワード：学校の序列化、生徒指導、教員の意識改革、教員集団、良循環  
ranking of the schools, disciplining, reform of teachers' awareness,  
a group of teachers, a good circulation

### 序 章

今日の大阪府立高等学校の状況は、様々な理由で学校の序列化が進行し、学区内にある高等学校とほぼ同数の学校序列が存在している。その中で下位に序列された学校では、中途退学・生活指導上の問題など、対応しなければならない課題が集中し、本来学校が取り組むべき活動が十分に行えない場合がみられる。しかもこの状況は固定化され改善することが困難となっている場合が多くみられ、山田(2007)が指摘しているようにこの傾向は全国的なものとなっている。

しかしその困難を様々な努力で克服し、学校改革に

成功した学校もある。そこでまず他府県の課題集中高等学校での学校改革の実践事例を検証し、それらの改革でどのような手法がとられたかを調べ、学校改革を行うのに必要な施策をあげ、次に大阪府立高等学校での改革事例の1つとして、2004(平成16)年から学校改革に着手し、一定の成果をあげ、現在は安定した学校に変革した大阪府立A高等学校を研究対象校として、同校における学校改革の手法を検討し、他府県で取られた手法とをあわせて検討しながら、どのようにして課題を克服し、学校の再生化に成功したかを詳細に分析し、最後に今日の課題集中高等学校における学校改革の方途を求めることを本研究の目的とした。

1 Katsuzi INADA 千里金蘭大学 入学センター

2 Syozo YOSHINAGA 千里金蘭大学 児童学科

受理日：2011年10月25日

## 第1章 課題集中高等学校の改革の研究事例

全国の課題集中高等学校での学校改革の事例としては、白鳥秀幸が千葉県立高等学校で行ったもの白鳥（2007）、益尾禮二が兵庫県立高等学校で行ったもの益尾（2009）、奥村豊が千葉県立高等学校で行ったもの奥村（2011）が代表的な事例として報告されている。

白鳥の場合は、2004（平成16）年から2006（平成18）年の3年間にわたり改革が行われた。その内容は、基本的生活習慣の確立を目指した生徒指導の徹底、学ぶ意欲や喜びを持たせるための徹底した学習指導、インターンシップを含めたキャリア教育の充実、の3点を重点目標に定め、2004（平成16）年にまず服装・頭髪指導から始められた。方法としては、午前8時から6限終了まで校門でのチェックを行い、違反生徒は帰宅させて再登校させる指導が行われた。その結果1ヶ月後に頭髪指導はほぼ成功した。これにより教員集団に成就感が生まれ、次のステップへと進むことができるようになった。

授業態度や遅刻に関しては、違反事例が発見されたとき、生徒に「問題行動指導カード」を渡し、そのカードの累計枚数により、担任・学年主任・校長とレベルを上げての説諭が行われる手法がとられた。これらにより、同年に校内はほぼ落ち着きを取り戻すことが出来た。2005（平成17）年には校門での再登校指導をやめ、「反省カード」方式に切り替えられ、また同年度の3学期の2月からは3年生の授業担当者による校内巡回指導が行われ、授業態度などの違反はほぼ一掃された。

次に生徒会活動の指導では、美化委員会が「クリーンアップ活動」を行い校内美化に成果をあげ、ボランティア委員会が花一杯運動を行うなど、各種の生徒委員会活動が定着するようになった。

学習指導に関しては、学校設定教科「マルチベーシック」を開始し、国語・数学・英語・社会・理科などの教科について、義務教育まで遡った教材を作り、生徒の基礎学力を向上させるとともに、学ぶ喜びや成就感を体験させる学習指導が行われた。

この改革では、まず目に見える生徒の外見の指導を行うと同時に、学習活動でも基本に戻る指導が行われ、それにより生徒が学校に来る喜びを味わえるようにした点が評価される。一方、この改革では、保護者への働きかけや教職員の指導力向上のための研修、一連の改革活動についての評価などが十分に行われていない

と考えられる。

次に、増尾の場合は社会の変容に伴い学校の教育活動のあり方が問われているにもかかわらず、学校の信念や論理的な準備が不足しているため、問題が発生したときに十分な対応が取れていないという視点に立って改革が進められた。

この場合も制服・頭髪指導と同時に授業規律の指導が行われた。学習指導に関しては教育課程の中に、「福祉教養」、「インターンシップ」、「木工クラフト」、「健康スポーツ」の4類型を設置し、30分授業の導入、体験型授業の増設、校内学習宿泊などの制度面からの改革が行われた。また教員の学習指導力を向上させるため、年間30回を超える研究授業・研修が行われ、さらに改革活動に対する評価活動として、職員の自己評価、職員による管理職の評価、職員による分掌の評価、生徒による授業評価など一連の評価活動も行われた。

そしてさらに力が入れたのは保護者対応であった。教育困難校において、生徒指導と同程度に困難なこととして保護者への対応がある。特に近年は権利意識の強い保護者が学校に対して強いクレームをつけてくると同時に、それに対する論理と施策を学校が持ち合わせていないため、トラブルが深刻化するケースが多くみられる。それに対して同校では、問題発生時の初期対応や、問題発生時には教師が生徒や保護者と同じ立場に立ってシュミレーションする方法を駆使し、保護者の学校不信の払拭に力を入れ、学校と保護者との円滑な関係作りにも力が入れた。このようにこの改革では多方面にわたりバランスのとれた改革が実行された。

次に奥村の場合は、校長が着任初年度に強い指導力を持って、教員集団に働きかけ、①次年度の卒業時での進路決定者を80%以上とする ②部活動は次年度入学生から1年次は全員加入とする ③次年度の1日の遅刻者数を3分の1とする ④次年度より学校評議会を設置し、学校運営に外部の評価や意見を取り入れる。という数値目標をあげた改革案を作成して教員に提示し、次に生徒・保護者に周知した後、同年度の3学期から校門での頭髪や服装指導から始められた。また教育委員会から「自己啓発指導重点校」の指定を受け、教員の加配も得られた。この場合は校長が主導する方法で、特に生活指導に重点がおかれた改革が実施されたが、学習指導や指導法の研修、活動の評価、保護者への働きかけなどにはあまり触れられていない。

以上の3例から課題集中校の改革に必要な事項をあげてみると、以下諸点が考えられる。

- ①頭髪・服装・遅刻などの生活指導
- ②基礎学力をつけ、学ぶ喜びや成就感を感じさせる学習指導
- ③将来を見通せる進路指導（キャリア教育）
- ④HR・生徒会・部活動の振興
- ⑤教員の学習指導力を向上させる研修
- ⑥カリキュラムや制度の改革
- ⑦改革に関する評価
- ⑧校長をリーダーとする職員集団の意識改革
- ⑨教育委員会の支援

つまり、課題集中高校における改革では、生活指導・学習指導・進路指導など生徒に直接指導をする事項、カリキュラムや制度に関する事項、校長を中心とする教職員の意識変革に関する事項、施策に関する評価、教育委員会の支援などの事項が総合的に行われたときに、改革が結実すると考えられる。

特に①②③④は最重点項目であり、これらに一定の成果が見えれば、学校改革は円滑に進んでいるものと考えられ、さらに⑤⑥⑦⑧⑨などの側方からの支援や施策が改革をより強固なものにすると考えられる。

しかし現実には、日々の生徒指導に忙殺されている課題集中高校では、このような体系的・総合的な改革案を構築し、実施に移すことは容易なことではなく、改革の必要性は理解されているが、各校が独自の努力により改革に着手するのは難しく、苦しい状況が継続しているのが現状である。

このような状況の中で、周到な準備や予測を立てなかったが、目前の混乱した事象の解決を図った結果それが成功し、その活動が起爆剤になり以後の改革の糸口をつかみ、改革を円滑に実行できた例がある。そこで次にそのような手法を用いて学校改革に成功した大阪府立A高等学校での実践例を検証してみる

## 第2章 A高等学校の取り組み

### 2-1 改革以前の状況

本稿で取り上げた大阪府立A高等学校は1978（昭和58）年に設置されたが、学校所在地が当時の学区の西端に位置し、最寄りの鉄道の駅からさらに市バスを利用しなければならないため、学区内での通学条件が悪く、また学校近隣には緑地なども少なく、環境も不利な条件にあった。そのため、入学志願者が集まらず、結果として学力を十分に持たない生徒や不本意入学の生徒が多く集中する学校となり、中途退学・生徒指導上の問題が集中する高等学校となっていた。中途退学

者及び生活指導で懲戒指導を受ける生徒数は1年間で3桁になり、240人の入学者が、卒業時には百数十人に減少しているという大変厳しい状況であった。校内の便所や更衣室をはじめ、いたるところにたばこの吸殻が散乱し、喫煙が発見され懲戒指導を受ける生徒が多く、教員は喫煙した生徒に関する懲戒指導の会議、本人・保護者への申し渡し、停学期間中における家庭訪問などの一連の指導に忙殺され、エネルギーの多くをこの指導に費やしなけなければならないという深刻な状況にあった。またその他の懲戒指導も相当数あった。このような状況であったため、教員の多くは生活指導にかかりきりになり、学校の教育活動の中で重要な活動である学習指導や部活動指導などに力を注ぐことが物理的に困難な状況となっていた。

さらに同校では様々な家庭事情で、小学校以来、学習習慣が定着していなかったり、丁寧な指導を受けてこなかったため、学力不足の生徒が多数いた。これらの生徒の中には基礎に戻り、ゆっくり丁寧にわかりやすく指導をすれば、学習に対して意欲を示し、理解しようと努力する生徒もいた。しかし多くの生徒は今行われている授業が理解できず、また卒業後の進路の道筋が見えないため、学習に取り組む意欲が低く、50分の授業時間内で意識を集中させることができず、私語や居眠りをすることが日常的な光景となっていた。そのため教員は、この面においても授業以前の指導に精力を費やし、様々な学習指導の工夫も行っていたが、授業内容の指導に対して力を十分発揮できない状況であった。

その結果、教員はこれらの指導に追いつけられ、教員としての展望がなかなか開けない閉塞状況の中で、徒労感が強くなり、心身ともに疲れていた。そのため、人事異動希望調査では、着任1年目の教員も含めて多くの教員が、転出を希望する状況であった。

そのような中で、2004（平成16）年4月に、同校で最も深刻な課題となっていた喫煙問題の指導に着手し、学校改革が始まった。

### 2-2 生活指導、学習指導、進路指導に関して

2-1で述べたように同校の教育活動における最大の課題は、喫煙をはじめとする生活指導上の問題と、3年間で3桁におよぶ中途退学者の問題であった。実はこの2つの問題には密接な関係があった。つまり、喫煙により停学指導を受ける生徒の多くは、喫煙歴が中学校時代からあるため、喫煙習慣が常習化しており、喫煙が発見されその懲戒指導を受けた場合にも、1回

の停学指導で喫煙習慣から脱却できる生徒はあまりいなかった。そのため、喫煙による1回目の停学指導を受け、その指導が解除されてもまた喫煙行動が発覚し、2回目、3回目と停学指導を受けることとなり、最終的には学校や授業に対する目的意識や意欲が消滅し、進路変更を申し出て中途退学をしていく場合が多々見られた。その他、経済的な理由や怠学・無気力などを理由にして中途退学する生徒もあった。

このように、校内での喫煙問題が、同校にとって最も深刻で重要な課題であることを、多くの教員が理解していたのであるが、効果的な指導法を考え出すことには至っていなかった。しかし新たに転勤してきた古い習慣にとらわれない清新な気持ちを持った教員らから、校内喫煙問題に対して、生徒に喫煙をさせる隙を与えず、校内からたばこを追放する指導を行うべきであるという意見が出されるようになってきた。その結果、2004（平成16）年の3学期に、生徒指導部からの提案として、校内で喫煙が行われている場所、およびすべての休憩時間に教員が立ち、生徒に校内で喫煙させない指導をすることが提案された。ただしこれ以上の新たな負担の増加を求めない教員の気持ちも斟酌し、期間としては2004（平成16）年1学期の中間テストまでという限定的なものであった。これにより2004（平成16）年4月から、まがりなりにも、すべての休憩時間に校内のいたるところに教員が立ち、校内での喫煙を完全に防止する立ち番指導がとられることとなった。

その結果、立ち番指導が始まった2004（平成16）年の新学期当初には、2、3年生が休憩時間になると従来と同じように喫煙場所を求めて校内を徘徊していたが、教員が校内のいたる場所に立っているため、喫煙できる場所がなくなり、当然のことではあるが、校内で喫煙が行われなくなった。この指導の効果は絶大で、その時点から喫煙で指導を受ける生徒が激減した。その結果、教員も懲戒指導の申し渡しや家庭訪問という辛い仕事から解放されるようになり、気持ちが楽になってきた。そのため、当初は労働時間が過重になるといったこの指導に懐疑的な反対意見もあったが、圧倒的なプラスの効果を味わった教員から、この指導を中間試験終了後もこのまましばらく継続しようという意見が出てきて、立ち番指導が継続されることとなったのは、言うまでもないことであった。

喫煙による懲戒指導が激減した結果、教員は心と身体に余裕が生まれ、教員本来の職務である学習指導や部活動指導に力を入れることができるようになってきた。なお頭髪や制服、遅刻などに関する指導は、従

前から粘り強い指導が行われていたため、生徒はこれらの指導には違和感を持たずに従っており、この喫煙防止指導とあいまって、生活指導問題に明るい兆しが見え始めてきたのであった。

まず、学習指導に関しては、喫煙防止指導の開始と平行するが、新入生に学習習慣をつける指導から始まった。同校での新入生の入学直後における最初の行事は、4月末に行われるオリエンテーション合宿であった。これは新入生に高校生活の基礎基本を教え、円滑に高校生活を始めることができるようにするため、兵庫県の神鍋高原で2泊3日のスケジュールで行われる伝統的の行事であった。その内容は学習活動や生活指導に関して、各担当者からの説明や、屋外でのレクリエーションなどであったが、その中心的な活動は、仲間づくりと生活指導の訓練であった。これに対して、新1年生の担任団は、ただ身体を動かし訓練するだけではなく、机に向かって学習する時間を取り入れ、学習習慣を根付かせるきっかけを作ることを考えた。そこで国語・数学・英語の初歩的な自習プリント教材を作成し、夕食後の研修で短時間ではあったが、自習をプログラムに入れた。このプログラムに対して新入生は戸惑いもあったが、傍らに教員がつき不明な箇所を指導するなど、授業と同じ活動を取ったため、新入生は同高等学校では学習活動が重要であるということを実感する契機となった。

校内での喫煙が一掃されるようになり2、3年生も落ち着き、また1年生は過去の同校のすきんだ状況を見ることなく、「普通」の学校生活を送るようになり、日々の学習指導が円滑に進むようになり、授業以外でも何人かの教員が、学力不足を補うための補習や上級学校への進路実現を図るための講習を始めるようになってきた。そのような中で、3年生の担任団が就職試験を控えた3年生に対して、筆記試験対策の勉強会を放課後などに行うようになり、9月に行われた就職試験では、好成績を取ることができた。またそれまでは、夏期休業に際して、提出率が非常に悪いという理由で宿題などがほとんど課せられなかったが、同年の夏期休業に基礎的事項に関する宿題を与えたところ、提出率が90%にもなった。このようにして、学習活動の指導にも力を入れることが出来るようになり、その成果も徐々に現れ始め、校内の雰囲気も良くなってきた。

次にHRや学校行事については、2学期に行われる文化祭に関して、従来は刹那的な出し物が中心であったが、これに対して1年生の担任団が、生徒の創造力

やクラスの連帯意識の高揚を図るため、学年共通の取り組みとして、合唱コンクールをすることを決め、愛校心と帰属意識を高めるため、校歌を課題曲とした。これにより、各クラスがそれぞれ工夫をして合唱の練習に励み、舞台上でその成果を発表した。

さらに、高校生の学校行事の中で最大の行事である修学旅行に関しても、新しい視点を取り入れた。従来の同校の修学旅行ではバスを使い、長野県のスキー場に行くというスキー修学旅行が同校の定番の行事として行われていた。しかしこの頃から、大阪府教育委員会が修学旅行に飛行機の使用を認めたことや、新しい高速道が開通したこともあり、府下の他の高等学校では北海道や沖縄県、さらに海外への修学旅行が行われるようになってきていた。そこで1年生の担任団も、従来の長野県へのスキー修学旅行ではなく、新潟県のリゾートホテルでのスキーと帰路にTDLに行くというプランを作った。このように修学旅行についても新しい試みが行われることとなった。次年度に行われたこの修学旅行では、多くの生徒は、今まで彼ら彼女らの人生の中でほとんど体験することのできなかった経験をすることができ、圧倒的な満足感を得た。

また部活動では、従来から一部の部活動は行われていたが、休眠状態であった野球部やサッカー部が熱心な教員の指導により活動を再開することができるようになった。

さらに、2005（平成17）年には、隣接する保育園に対して保育体験実習を依頼したところ快く受諾され、保育実習を実施した。その他、同年には近隣の商店街から、同商店街の夏祭りに出店を要請されたりもするようになった。また府内の普通科総合選択制に改編された高等学校が一堂に会して開かれた普通科総合選択制生徒発表会に参加したり、府学校保健会が主催する保健委員の活動成果を発表する保健研究発表会にも出場できるようになった。このようにして、教科外の活動についても、生徒を主役にして、生徒に学校での活動の楽しさや喜びを与える積極的な改革が行われるようになった。

次に進路指導に関しては、今までは卒業後の進路保障よりも、まず卒業させることに重点を置いた指導をしていたため、1年生からの進路設計やキャリア教育のための学校見学や職場見学などはあまり行われず、

3年生になってはじめて就職のための社会見学などが行われていた。しかし普通科総合選択制の第1期生である1年生の中には、大学進学を希望する生徒や看護師などの職業を希望する生徒もいたため、生徒に進路を考えさせる機会として、ホームルームの時間を活用して、大学見学や病院見学などの外の世界を体験させる行事も行なわれ始めた。

### 2-3 カリキュラム・制度に関して

同校は2004（平成16）年度から大阪府教育委員会が実施した「教育改革プロジェクト」<sup>1)</sup>により、普通科総合選択制高等学校に改編されることになっており、そのためカリキュラム・施設・設備など、新制度への改編・改修作業が進められていた。その1つとして、入学者選抜において、志願理由書の提出と面接試験が義務づけられていたのであるが、この2つの試練を志願者に課したことにより、入学志願者の意識に変化が表れ始めた。つまり、形式的にせよ入学志願書に志願理由を書かなければならないことは、志願者に一定の重みをもって受け取られ、志願理由を明確に書ける生徒が志願することとなった。また面接試験を課すことにより、頭髪や服装に一定のモラルを持った生徒が受験することとなった。この2点が以後に行なわれた学校改革の原動力の1つとなっていった。その結果、2004（平成16）年3月に行った入学者選抜では、従来通りの生徒も入学してきたが、予想通り志願理由書と面接を課したことで、従来とは異なる意識・意欲を有する生徒が入学してきた。

さらに同年度末には、学校本来の学習指導に重点を置くことができるようになってきたため、次のステップとして、生徒各人の将来に向けた人生設計とそれを実現させるための体系的な進路指導が重要となってきた。また同年から導入された普通科総合選択制のカリキュラムでは、2年生から自己の興味・関心や進路希望にあわせて、用意された5つのエリアの中から1つのエリアを選択させ、そのエリア学習に適した教科・科目を選択させるシステムとなっていた<sup>2)</sup>。この選択は非常に重要であり、また少し複雑であったため、担任による個人の指導はもちろんのこと、学年全体を見渡す指導も必要となってきた。そこで、この指導を体系的にかつ大所高所から指導を行う組織として、従来

1) 大阪府教育委員会（2000）：『新高校整備促進プロジェクトチーム 報告書』によれば、普通科総合選択制の理念は、(1) 基礎学力を重視しながら生徒一人ひとりの興味・関心にあった学習を通して、進路実現の力を育む。(2) 『エリア』を設置し、生徒は入学後に自分の興味・関心にあった『エリア』を選択する。(3) 従来の普通科目に加え、情報・福祉・国際理解・芸術などの専門科目も選択できるように開設する。など7項目があった。

2) 同校では、美術創造・文理総合・情報表現・国際理解の5つのエリアが設定されていた。

の分掌組織である教務部と進路指導部の機能の一部を併せ、総合的に指導をする組織として、ガイダンス部を設置し、総合的な進路指導が行われるようになった。

#### 2-4 教育委員会などの支援

同校では実技教育に重点を置いていたため、1年生からパソコンを使った情報教育を行っていたが、校内の落ち着きが増すとともに、生徒の学習に対する意欲もさらに向上してきた。しかしその情報教育で使用されている機器が旧式のもので、ウィンドウズが使用できなかったため、同窓会の協力を得て、ウィンドウズマシンを購入し、快適な環境で情報教育を進めることが出来るように改善された。

さらに2005（平成17）年に大阪府教育委員会財務課に施設・設備改善の要望を出したところ、大幅な予算措置を受け、体育館の床面整備、グランドピアノ購入、美術室の陶芸釜の修理、進路指導部の教師用机・ロッカーの入れ替えなどが実現され、この点からも生徒の学習環境が改良され、教員の意識や意欲も大いに改善された。

#### 2-5 教員の意識改革

生徒の状況が大きく改善し、地域からの信頼が少しずつ増していく中で、2005（平成17）年に区内にある中学校から、同中学校のキャリア教育として高等学校の授業を体験させる行事の実施協力を同高等学校に依頼された。これに対して多くの教員が積極的に受け入れ、様々に工夫された模擬授業を同中学校で行った。このことを、マスコミ各社に報道提供してみたところ、産経新聞社などが取材に訪れ、翌朝の大阪版に大きく取り上げられ、先述の施設面の改善時と同じように、職員の士気が大いに向上した。

このように、学校全体に暗雲のごとく重くのしかかっていた校内喫煙問題の解決と、普通科総合選択制への改編により、学校は見違えるように変革していった。1か月に何回もあった喫煙による懲戒指導も大幅に減少し、それにともない中途退学も減少した。その結果、地域住民からも同高等学校が変わったと言われるようになり、地域からの信頼も深めることができるようになってきた。そして、この成果がもっとも端的に現される事象として、入学者選抜において、従来は定員を少し超える程度の志願者しかなかったが、次年度の志願者が増加し始めてきたのであった。

### 第3章 A 高等学校の改革の検証

#### 3-1 校内喫煙問題の解決とその波及効果

同校において学校改革が成功した一番の理由は、校内喫煙問題の解決であった。従来校内のいたるところで喫煙が行われ、それに伴う懲戒指導に学校全体が忙殺され、学校本来の主要な教育活動が行えなかった。その中で、すべての休憩時間に校内のいたるところに教員が立ち、生徒に校内で喫煙をさせない環境を強制的に作ったことが、一連の学校改革の端緒となった。この校内喫煙問題を解決できたことにより、教員には同校での最大の生徒指導上の問題を克服できたことによる、成就感と心身の余裕が生まれ、その結果、教員が本来持ち合わせている教師としての良心や意欲が触発され、日々の授業改善、部活動の活性化、生徒を活動の中心に置く創造的で楽しい学校行事、将来の職業を見越した体験学習などを次々に実施していくことが可能となった。

また教師の意欲的な取り組みを受け、生徒もそれに対して良い反応を示すようになり、教師の意欲が更に向上し、また新たなさまざまな取り組みを生徒に働きかけるようになり、それに対してさらに生徒もより良い反応を返す「良循環」が生まれてきた。このような生徒・教師の双方が得た成功体験による相乗効果が生まれた結果、地域からの評価も向上し、生徒が地域社会の活動に出ていく機会も増え、また府で行われている各種の生徒活動発表会にも参加できるようになってきた。また、中学校から要請を受けた出前授業も成功し、教員の意識や士気も向上した。

一方組織改革としては、従来の教務部と進路指導部の機能の一部を併せ持つ「ガイダンス部」を作り、より有効に生徒の進路指導ができるようになった。

さらに、大阪府教育委員会や同窓会からの財政的援助による施設・設備での改善が、側方からの支援となった。

#### 3-2 生徒・教員の意識の変化

同校ではこの改革が行われるまでは、校内での喫煙が常態化し、それに伴う懲戒指導や、様々な理由での中途退学が多数みられた。そのため、生徒たちは学校内における規範意識も薄く、ひいては教育活動への参加意識も低下していた。また教員も本来の教育活動以外の仕事に忙殺されていたため、生徒との親和関係が作りにくい状況であった。そんな中で2004（平成16）年4月の新学期から突然喫煙防止の一斉立ち番指導が

始まったため、2、3年生は当初大変困惑していた。また喫煙習慣が常習化している生徒にとっては、禁煙のいらだちを解消することができず、混乱する場面もあった。しかし立ち番指導が中途半端なものではなく、全教員により徹底して行われていることを見て、生徒は徐々に認識を変えていき、教員の「本気度」を理解し始めてきた。そのような中で、日々の授業に対する教員の意識が向上し、授業改善に取り組んだり、補習・講習なども行われ、さらに3年の担任団が就職試験のための勉強会を開くなど、教員が自分たちのために活動を深めてきてくれているというを理解するようになってきた。その結果、日々の授業や教科外活動の指導にも素直に従うようになり、さらにその指導に応えるようになってきた。ただし、2・3年生の一部の生徒の中には、途中からの学校の姿勢の変わり方があまりにも大きかったため、心のどこかに学校への違和感を残したまま、完全に指導に乗り切れない生徒もあった。そのため、同校の生徒の意識が完全に変革されるのは、当時の2年生が卒業するまで待たなければならなかった。一方1年生に関しては、入学当初から校内が正常化され、学習活動やHR活動についても熱心に指導されていたため、一連の活動に対して違和感を持たずに指導に従っていた。

さて、教員の意識については、当初体系的・総合的な学校改革に取り組もうと考えたのではなく、教育活動における最大の課題となっていた校内喫煙問題の解決だけに着手したため、その時点においては、この一斉の立ち番指導がどのような効果を及ぼすかというような予測は立っていなかった。しかし著しい成果が見られ始めたため、教員は自分たちの行動に手応えを感じ、それまではできていなかったが、それ以前から心に持っていた生徒に「こうしてやりたい」「このようにありたい」という活動を進める施策を自然発生的に次々に打っていった。またそれらに対して生徒も素直に受け入れ、良好な反応を示すようになっていった。その結果生徒・教員の双方が良好な関係となり、学校全体が円滑に回転していく「良循環」が形成されるようになった。

つまり同校の場合は周到な準備や予測を立てることはしなかったが、それ以前から問題点の所在や、建て直しのための策は教員の各々が持っており、学校全体としての改革案は形成されていなかったが、学校改革のイメージが教員相互に潜在的に共有できていたのであったと考えられる。そこに喫煙防止対策の成功体験が起爆剤となり、次々と改革が実行され、最終的に

は安定した学校に生まれ変わることに成功したのであった。

そして、これらの一連の活動は、優秀な個人や一部の熱意ある教師集団だけで行ったものではなく、決められたことに対しては、全員が一致して行ったことにより、大きな成果が生まれたのであった。この教員集団の考え方や雰囲気新しい指導を成功させる土壌となっていたのである。その土壌の上に新しい指導法が、学年や分掌等から提案され、それらが実行に移されていくというシステムが円滑に作動していったのである。

以上のように、同校の改革から見えてくることは、改革を始めるにあたっては、その学校に内在する多くの課題に対して、総合的で緻密な指導計画を立て一挙に解決を図るのではなく、その学校で最難関となっている課題にまず取り組んでみるということである。その際注意しなければならないことは、全教員が一丸となって徹底して指導に取り組むことである。ただし、その指導方法は強権的なものではなく、その根底に生徒の学習や学校生活の改善を図るために指導を行うのであるという教員側の意識や意思が何より重要なのである。この意識や意思を教員側が持って行動すれば、生徒はそれを理解し、教員の指導に従い、学校への信頼を深めていくのである。その結果当然のことではあるが、教員と生徒がともに良い学校作りに励むことが出来るようになるのであると考えられる。ここに、日々生活指導に追われ、時間的余裕がなく、その解決に迅速性が求められる課題集中高校での学校改革の一つの方向性がみられるのではないかと考える。

### 3-3 生徒指導法の観点から

さて同校の学校改革について生徒指導法の観点からまとめてみると、同校で行われた改革は、学校を生徒の学びと交流を柱とし、生徒を成長させる場にしようとする教員の意識から始まった。そこで、それを実行に移すために最大の障害となっていた校内喫煙問題を解決するため喫煙防止立ち番が行われたのであった。

その結果、校内での喫煙防止に関しては著しい成果が現れ、生徒の学習と交流を推進する環境が整備された。そこで、学習指導・学校行事・部活動などの活性化が校内のあちこちで行われるようになった。さらに成長の場として、地域活動への参加や進路保障の充実が進められた。

これらの一連の活動の根源にあったのは、教員が生徒の学力・気質・生育歴・家庭環境などの生徒情報を適切に理解していたことであった。これにより、同校

の生徒に適合した諸活動を行うことができたのである。また教員が行った活動に対して、当初生徒は違和感を持っていたが、それらの活動が自分たちの成長のためになされているということを徐々に理解し始め、教員の行う諸々の活動に生徒も乗るようになり、生徒と教員の相互理解が進んだ。

さらに重要なことは、その間教員によって行われた様々な活動は、決してマニュアル型の管理教育に基づいた強権的なものではなく、穏和に粛々と行われたことである。つまり同校での学校改革は、教員による生徒理解を根底に置き、生徒の成長を目標として、生徒の活動を抑制するものではなく、言葉と態度で前向きに整然と行われたのである。ここに、生徒指導上の課題に取り組む学校教育の原点が見られるのである。この原点を教員が理解しておけば、教育困難校であったとしても、学校改革を進めることができることを立証したと考えられる。

### 終章 まとめと今後の課題

かつて同校は学区内の底辺校として位置づけられ、地域住民からの信頼を失い、大量の懲戒指導と中途退学者を出していた教育困難校であったが、それらを教職員の意識改革とたゆまぬ実践努力と、それに応える生徒の力で、困難な状況を見事に克服し、生徒と教員が明るく生き生きと過ごす学校に変革された。

最後にこの変革が可能であった要因をまとめてみると、①体系的ではないが、改革への潜在的な準備がある程度存在していた。②最大の課題であった校内喫煙問題を一掃した。③新転任者を中心に、進取の気質に富んだ教員集団が、従来の前例や慣習にとらわれずに新しい取り組みを行った。また、学校全体に、それを許容する雰囲気があった。④1つの取り組みが成功したらそれに満足せず、次の課題解決のための施策を迅速に行った。⑤普通科総合選択制に改編され学校に対して意識や意欲の高い生徒が入学した。以上の5点をあげることができる。つまり校内喫煙問題に全体で取り組み、成果が見えるようになったときに機を失うことなく、前向きの新しい取り組みを次々に取り入れ、さらにそれに満足することなく新機軸を打ち出したことにより、校内のもろもろの活動が「良循環」をするようになっていき、生徒と教員が生き生き活動する現在のA高等学校となったのである。<sup>3)</sup>

ただし、同校での学校改革について他府県での実践事例と比較して欠落していると考えられる点としては、第一に学校立て直しのための総合的なプランが策定されていなかったことである。このため、喫煙防止指導に成功した後に次に何をすればよいのかという検討が十分に行われていなかった。しかしこの点に関しては、教員の正常な判断が働き、学習指導や進路指導、生徒会指導などが自然発生的に行われており、結果的には問題はなかったのではないかと考えられるが、それらの指導は、教員個人や学年・分掌などが各々の考え方や立場に立って行われており、学校全体としての統一性という観点からは考慮が必要であったと思われる。また教員の指導力向上のための研修や研究、一連の活動についての評価などは行われておらず、さらに保護者への働きかけも実施されておらず、これら点が課題であったと考えられる。この教員の研修や評価が適切に行われ、さらに保護者をも巻き込んだ活動が行われていれば、さらに良い状況が生まれていたのではないかと考えられる。

最後に同校に関しては、教員の努力や生徒の意識の向上により学校改革に成功したが、その結果、従来同校に入学していた様々な課題を抱えた生徒はどうなったのかといえば、同じ学区内の他の高等学校に入学するようになり、今度はその学校が課題集中校になり、旧来の同校が担っていた役割を課せられるようになっている。ここに山田(2011)が述べているようにこの問題の本質が存在するのである。

現在の社会制度の中で、様々な困難を抱えた生徒は必ずいるのであり、その生徒たちが入学し高等学校教育を受ける学校が必要なのである。そのため課題が集中するいくつかの学校の1校だけがその状況を脱却できたとしても、結局は厳しい学校序列の中で他の高等学校との順位が入れ替わっただけであり、高等学校教育全体が持つ課題の解決には至ってないのではないかと、という根源的な問題が存在するのである。

### 文 献

- 山田朋子：「困難」は高校教育全体の課題，月刊 高校教育 2007年8月号，pp22～26（2007）  
白鳥秀幸：生徒指導を中心とした姉高のポップ・ステップ・ジャンプ，月刊 高校教育 2007年8月号，pp27～31（2007）

3) 例えば、2011（平成22）年度の中途退学者や懲戒指導を受けた生徒は20～30人であった。また2004（平成16）年以前の大学・短大への進学者は10数人であったが、2010（平成22）年度には51名になった。



益尾禮二：困難校再生から学んだこと，月刊 高校教育 2009年8月号，pp38～44 (2009)

奥村豊：校長の意思で教師集団の意識を変える，月刊 高校教育 2011年9月号，pp30～34 (2011)

山田朋子：本音を開示し、認める「覚悟」を，月刊 高校教育 2011年9月号，pp22～25 (2011)

稲田克二(2006)：大阪府立高等学校普通科総合選択制における地理関連科目の現状と課題，新地理54-2 日本地理教育学会，pp24